

令和2年2月13日

厚生常任委員会報告資料

福祉子どもみらい局

目 次

ページ

- 1 中井やまゆり園の支援に係る虐待認定について…………… 1
- 2 津久井やまゆり園の再生について…………… 3

1 中井やまゆり園の支援に係る虐待認定について

(1) 事案の概要

- ・ 県立中井やまゆり園の職員が、令和元年11月15日17時30分過ぎに、食堂で自席にいた利用者に水をかけた疑いがある旨、別の職員から生活支援部長に報告があった。
- ・ 同園による聴き取りの結果、当該利用者に水をかけたことは事実であると確認できたため、11月19日、当該利用者の支給決定自治体に通報するとともに、ご家族、後見人に電話で説明・謝罪を行った。
- ・ 令和2年2月5日、支給決定自治体から、この行為が虐待に当たると認定されるとともに、園に対して改善を求める旨の指導があった。

(2) 虐待を行った職員

- ・ 50代男性（福祉職）
- ・ 本件事案の発生以降、利用者支援の業務には当たらせていない。

(3) 今後の対応

事案発生後、園内に検証チームを立ち上げ、複数の第三者の意見を伺いながら、原因究明及び再発防止策やより質の高いサービスのあり方の検討など、検証作業を進めている。

【参考】中井やまゆり園の概要

1 根拠法令

障害者総合支援法第5条

神奈川県立の障害者支援施設に関する条例第2条

2 沿革

| | |
|---------|--|
| 昭和47年4月 | 精神薄弱者援護施設「中井やまゆり園」（定員150名）として開所 |
| 平成8年4月 | 定員150人から100人に変更する。 |
| 平成9年4月 | 中井やまゆり園再整備計画に基づき、再整備工事に着手する。 |
| 平成12年4月 | 第1期工事完了。新居住棟、医療棟、管理棟が完成する。定員100人から132人となる。 |
| 平成14年4月 | 第2期工事完了。強度行動障害専用棟、地域サービス棟、講堂、グラウンド整備等の再整備が完了する。定員132人から140人となる。 |
| 平成17年4月 | 発達障害者支援法に基づき、神奈川県発達障害支援センター（かながわA）業務を開始する。 |
| 平成20年4月 | 障害者自立支援法第5条第12項に規定する「指定障害者支援施設」に移行。施設入所支援（122名）、生活介護（116名）、自立訓練（6名）、短期入所（18名）の施設障害福祉サービスの指定を受ける。 |

3 施設の概要

種 別 障害者支援施設

所在地 足柄上郡中井町境 218

建物規模 延べ床面積 9,392 m² 地上2階 地下1階

定 員 入所 140名（うち短期入所 18名）

施設機能

- ・ 県西地域の拠点施設
- ・ 強度行動障害対策の中核施設
- ・ 神奈川県発達障害支援センター（かながわA）を附置

職 員 数 165名

特 色

- ・ 強度行動障害対策事業の中核施設としての運営（調整、相談、助言、人材育成）

2 津久井やまゆり園の再生について

(1) 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会

ア 第四回検証委員会の開催状況

日 時 令和2年2月5日（水）12:00～14:00

場 所 県庁新庁舎5階応接室

出席者 委員：大塚委員、佐藤委員、野沢委員

県 庁：障害サービス課職員

事務局：理事（共生担当）、福祉子どもみらい局参事監
（共生担当）、福祉子どもみらい局利用者支援
検証担当課長

- 主な議論
- ・ 新たに3名の利用者に関する身体拘束の実態について個人記録や会議録等を検証したところ、個人記録に記載せずに拘束を行っていた可能性がある事例が認められた。
 - ・ やむを得ず身体拘束を行う場合の3要件（切迫性、非代替性、一時性）について、同園の解釈が一般の解釈と乖離している可能性があるとして指摘せざるを得ない事例が認められた。
 - ・ 記録などの調査ではわからない利用者支援の実態について把握するため検証委員会事務局に情報受付窓口を設置する。

イ 今後のスケジュール

次回は、令和2年2月19日（水）12:00～14:00 開催予定

(2) 利用者等との対話の状況について

ア ご家族との個別の対話について

| 日時 | 場所 | 出席者 |
|-----------------------------|---------------|-----------------------------|
| 令和2年2月10日（月） 15:00～15:30 | 県本庁舎 知事執務室 | ご家族：1組 県：知事、障害サービス課長及び課員 |

【主な内容】

（ご家族）

- ・ 新しい施設は個室で、先進的なものになる。一刻も早く、そうした施設の姿を見たい。現状を打開して欲しい。
- ・ かながわ共同会と話し合っって方向性を見つけ、家族を安心させて欲しい。

(知事)

- かながわ共同会には公募に応募してはダメだとは言っていない。虐待の疑いがあるとの指摘にもっと真摯に向き合って欲しい。
- こうした支援内容を把握できなかった県にも責任がある。利用者目線の新しい福祉を作り上げていきたい。

イ 今後のスケジュール

次回は、令和2年2月14日（金）13:40～14:10 実施予定